

伐木等業務(チェーンソー)特別教育(18時間)実施要領

1 目 的	<p>林業等において、チェーンソーを使用して伐木等の業務に従事する者に対し、伐木等の安全衛生知識、基本的な技能の習得をさせることにより、伐木等の作業の安全を確保するとともに、振動障害防止を図ることを目的として、事業主に代って法令で定める特別教育を行うものです。</p> <p>この講習を修了しないと、事業者の下で「チェーンソーを用いて行う立木の伐木及びかかり木の処理又は造材の業務」に就くことはできません。</p> <p>(労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条第8号)</p>			
2 内 容 (カリキュラム) ※受付は、開始 20分前から	区 分	科 目		時 間
	1 日 目 (8:50~17:20)	学 科	関係法令	1.0
			伐木等作業に関する知識	4.0
			チェーンソーに関する知識	2.0
	2 日 目 (8:50~17:20)	実 技	振動障害及びその予防に関する知識	2.0
			チェーンソーの点検及び整備	2.0
	チェーンソーの操作		2.0	
3 日 目 (8:30~12:45)		伐木等の方法	1.0	
計				18.0
3 開催月日	ホームページ講習会予定表のとおり			
4 開催場所	① 塩尻会場⇒長野県林業総合センター(塩尻市大字片丘字狐久保 5739) ② 上田会場⇒上小森林センター(上田市富士山 2464-226)			
5 定 員	① 50人 ② 50人(上記4の各会場に対応)			
6 申込方法	受講申込書を各分会(協会概要欄参照)に提出。 ※県支部では、受付けないので注意。			
7 受講料	<u>一般：24,000円、会員：21,000円</u> (消費税、テキスト代を含む) ※受講料の納入は申込分会へ。なお、開催間近の取消・欠席は、返金できない場合があるのでご注意ください。			
8 受講票等	受付後、県支部から事業所(又は個人)あて「受講票」を郵送します。 留意事項を記載しておりますが、ご不明な点は、県支部までお問合せ下さい。			
9 申込締切	定員に達し次第受付を終了します。終了の旨は、ホームページに掲載します。			
10 持ち物等	(1) 筆記用具、昼食、飲み物等 (2) (2日目点検整備実技時・持参可能な方) チェーンソー、工具、ヤスリ、古新聞、古歯ブラシ、シート等、(2日目がかり木処理実技時・全員) ヘルメット等 (3) (3日目実技時) ヘルメット、防振手袋、安全靴、チャップス、呼子等 (4) 雨具(雨天時)			